

S I D R

滋賀県感染症情報

SHIGA Infectious Diseases Report

《週報》

第 6 巻第 2 号

第 2 週 (1月9日 ~ 1月15日)

発行年月日:平成18年(2006年) 1月 20日

発行 行 :滋賀県衛生科学センター内
滋賀県感染症情報センター

電話 077-537-3051 FAX 077-534-3936

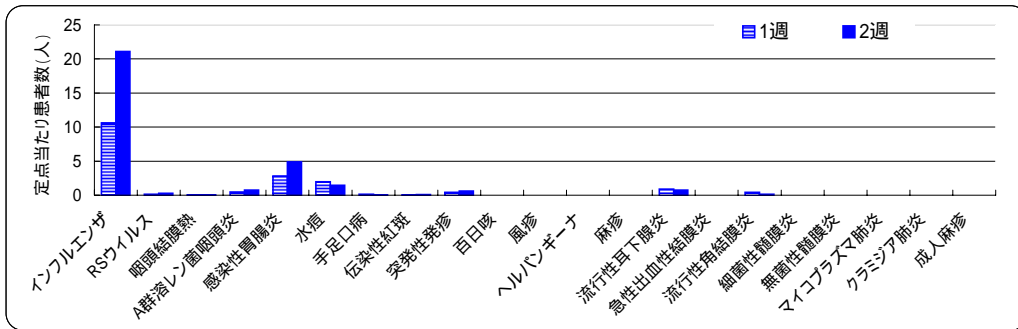
今週の感染症動向

県内3保健所管内にインフルエンザ流行発生警報 県内3保健所管内にインフルエンザ流行発生注意報

定点把握の対象となる5類感染症の発生状況は、先週(1月2日~1月8日)の報告数より急増しており、インフルエンザおよび感染性胃腸炎で多くなっています。特に、インフルエンザについては、大津、水口および今津保健所管内においては「感染症発生動向調査にもとづく感染症の警報・注意報システム」による**流行発生警報**が出ています。草津、八日市および彦根保健所管内では**流行発生注意報**が出ています。

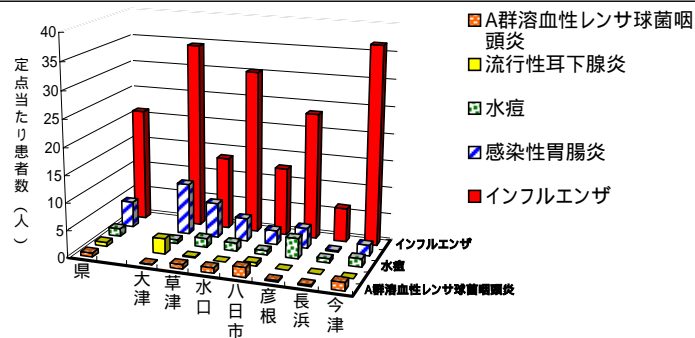
今週、増加した疾患はインフルエンザ、RSウイルス感染症、感染性胃腸炎等で、減少した疾患は水痘、流行性耳下腺炎等です(詳細については、疾病別定点当たり患者数のグラフ参照)。また、今週は全数報告感染症の届出はありませんでした。

定点把握の対象となる5類感染症の疾患別発生状況(前週との比較、定点当たり患者数)

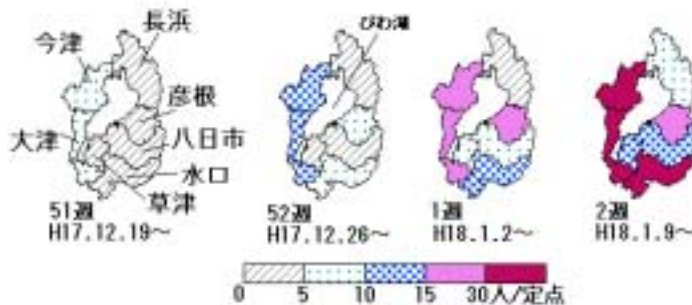


上位5疾患の保健所管内別発生状況(定点把握対象5類感染症、第2週、定点当たり患者数)

県全体における上位疾患の発生状況についてはグラフに示すとおりで、インフルエンザ、感染性胃腸炎、水痘、流行性耳下腺炎、A群溶血性レンサ球菌咽頭炎の順に多く発生しています。インフルエンザの発生は、ほとんどの保健所管内で先週より倍増しています。また、感染性胃腸炎の発生についても先週よりかなり増加しています。



インフルエンザの保健所管内別・週別発生状況(平成17年第51~平成18年第2週、H17.12.19~H18.1.15)



平成17年第51週~平成18年第2週の発生状況についてみると、各保健所管内ともほぼ1週間単位で倍増している傾向が見られます。

今後も例年と同様に増加傾向を示すと思われますので、手洗い、うがいなどの感染予防を十分に行うことが大事です。

1) 全数報告の感染症(1類～5類)

滋賀県内の医療機関において、医師が感染症法で定められている一～四類および五類感染症に該当する患者を診断したとき医師は保健所に届出ることになっています。このことを全数報告といいます。届出により、滋賀県内で発生している感染症法で定められた一～四類および五類感染症を把握することができます。

感染症類型	疾患名	報告数 (2週)	累積報告数		平成17年報告数	
			滋賀 (2週)	全国 (2週)	滋賀	全国 ^(*)
1類感染症	報告なし	0	0	0	0	0
2類感染症	細菌性赤痢	0	^{(*)2} 1	10	^{(*)3} 7	556
	腸チフス	0	0	1	0	50
3類感染症	腸管出血性大腸菌感染症	0	0	15	12	3,567
4類感染症	E型肝炎	0	0	^{(*)4} 40	0	40
	A型肝炎	0	0	^{(*)4} 168	1	168
	オウム病	0	0	2	1	34
	デング熱	0	0	0	1	73
	マラリア	0	0	1	0	66
	レジオネラ症	0	3	6	3	276
5類感染症	アメーバ赤痢	0	1	6	5	680
	ウイルス性肝炎	0	0	4	2	277
	クロイツフェルト・ヤコブ病	0	0	3	2	147
	劇症型溶血性レンサ球菌感染症	0	1	2	0	60
	後天性免疫不全症候群	0	0	18	7	1,161
	ジアルジア症	0	0	5	0	81
	梅毒	0	0	6	0	555
	破傷風	0	0	2	0	114
	バンコマイシン耐性腸球菌感染症	0	0	0	2	65
	急性脳炎	0	0	^{(*)4} 180	2	180

- * 1: 平成17年報告数の全国報告数は、滋賀県で報告された疾患を対象としています。
- * 2: 検疫法第26条の3に基づく検疫所長から滋賀県知事への通知分1件です。
- * 3: 検疫法第26条の3に基づく検疫所長から滋賀県知事への通知分3件を含みます。
- * 4: 平成17年第52週現在の報告数です(iDWR掲載の報告数を参考にしています)。

全国における全数報告感染症の発生状況 - iDWR2005年第52週、12/26～1/1より -

1類感染症: 報告なし	4類感染症: オウム病 1例	5類感染症: 後天性免疫不全症候群 8例
2類感染症: コレラ 1例	日本紅斑熱 1例	バンコマイシン耐性
細菌性赤痢 6例	つつが虫病 8例	腸球菌感染症 1例
腸チフス 1例	レジオネラ症 3例	劇症型溶血性
3類感染症: 腸管出血性	5類感染症: アメーバ赤痢 3例	レンサ球菌感染症 3例
大腸菌感染症 13例	ジアルジア症 1例	クロイツフェルト・ヤコブ病 1例
4類感染症: A型肝炎 1例	ウイルス性肝炎 3例	破傷風 1例
レプトスピラ症 1例	梅毒 5例	急性脳炎 3例

2) 定点把握の対象となる5類感染症

感染症発生動向調査事業に係る報告のために、滋賀県が指定した「指定届出機関」を定点医療機関(定点)といい、その定点から報告される感染症です。また、定点当たり患者数とは、一週間を単位として一カ所の定点から何人の患者が報告されているかを示したものです(患者報告数/定点医療機関数)。

例えば、一つの疾患(インフルエンザ等)について、一週間に53カ所の定点*から総数53人の報告があれば、定点当たり患者数は1.00となります。*疾患により定点数は異なります。

(1) 疾病別・週別発生状況(平成17年第49週～平成18年第2週、12/5～1/15)

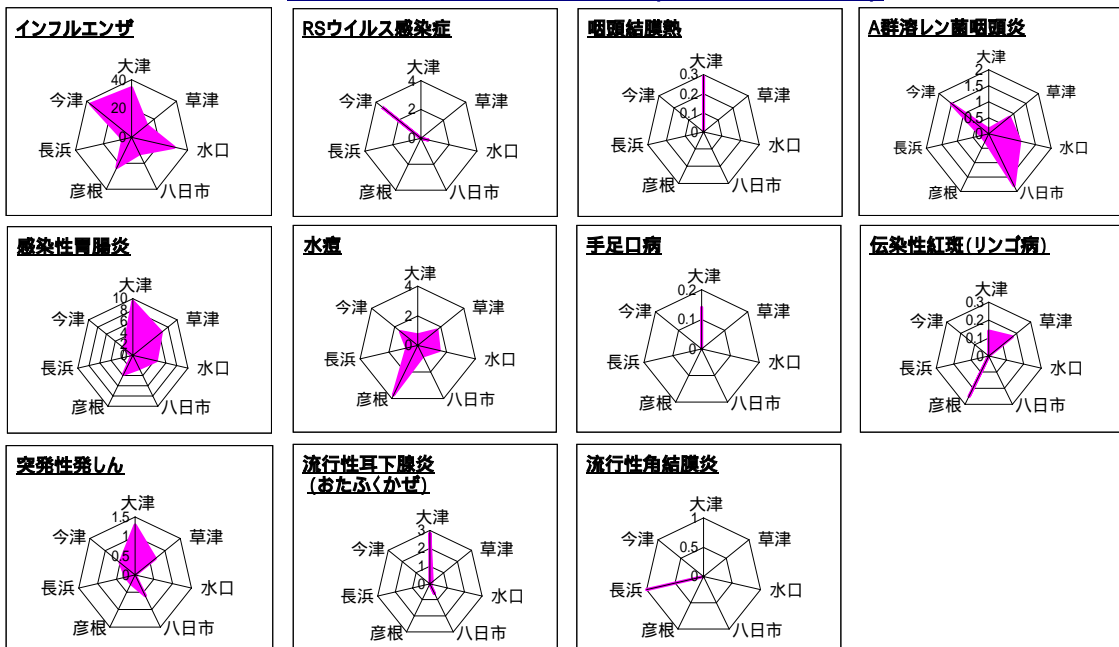
疾患名	定点当たり患者数 (前週より増加 前週と同じ 前週より減少)											
	49週		50週		51週		52週		1週		2週	
	(12/5～)	12/12～	12/19～	12/26～	(1/2～)	(1/9～)	50	51	52	1	2	
インフルエンザ	0.65	1.76	3.04	6.51	10.61	21.10						
RSウイルス感染症	0.18	0.62	0.43	0.43	0.16	0.28						
咽頭結膜熱	0.03	0.12	0.21	0.03	0.03	0.06						
A群溶血性レンサ球菌咽頭炎	0.91	1.00	1.09	0.42	0.47	0.75						
感染性胃腸炎	16.73	17.00	9.30	4.94	2.81	4.88						
水痘	1.36	1.39	1.42	1.94	1.97	1.44						
手足口病	0.15	0.15	0.21	0.03	0.16	0.03						
伝染性紅斑(リンゴ病)	0.15	0.06	0	0.06	0.03	0.09						
突発性発しん	0.64	0.45	0.36	0.52	0.41	0.59						
百日咳	0	0.03	0	0	0	0						
風しん(三日はしか)	0	0	0	0	0	0						
ヘルパンギーナ	0.03	0.03	0	0.03	0	0						
麻しん(成人麻しんを除く)	0	0	0	0	0	0						
流行性耳下腺炎(おたふくかぜ)	0.45	0.91	0.61	0.61	0.91	0.75						
急性出血性結膜炎	0	0	0	0	0	0						
流行性角結膜炎	0.14	0.71	0.14	0.29	0.43	0.14						
細菌性髄膜炎	0	0	0	0	0	0						
無菌性髄膜炎	0	0	0	0	0	0						
マイコプラズマ肺炎	0.14	0	0	0	0	0						
クラミジア肺炎(オウム病を除く)	0	0	0	0	0	0						
成人麻しん	0	0	0	0	0	0						

(2)疾病別・保健所管内別発生状況(第2週、1/9~1/15)

疾患名	定点当たり患者数(県・保健所管内別)								疾患別発生状況 (県全体)
	県	大津	草津	水口	八日市	彦根	長浜	今津	
インフルエンザ	21.10	34.44	13.50	30.29	12.63	23.43	6.29	36.67	■
RSウイルス感染症	0.28	0	0	0.50	0	0	0	3.50	■
咽頭結膜熱	0.06	0.29	0	0	0	0	0	0	■
A群溶血性レンサ球菌咽頭炎	0.75	0.14	0.83	1.00	1.80	0.25	0.25	1.50	■
感染性胃腸炎	4.88	9.57	6.50	4.25	2.60	3.75	0.25	2.00	■
水痘	1.44	0.71	1.67	1.50	0.80	3.75	0.75	1.50	■
手足口病	0.03	0.14	0	0	0	0	0	0	■
伝染性紅斑(リンゴ病)	0.09	0.14	0.17	0	0	0.25	0	0	■
突発性発しん	0.59	1.29	0.67	0	0.60	0.25	0.25	0.50	■
百日咳	0	0	0	0	0	0	0	0	■
風しん(三日はしか)	0	0	0	0	0	0	0	0	■
ヘルパンギーナ	0	0	0	0	0	0	0	0	■
麻しん(成人麻しんを除く)	0	0	0	0	0	0	0	0	■
流行性耳下腺炎(おたふくかぜ)	0.75	2.86	0.17	0	0.60	0	0	0	■
急性出血性結膜炎	0	0	0	0	0	0	0	0	■
流行性角結膜炎	0.14	0	0	0	0	0	1.00	0	■
細菌性髄膜炎	0	0	0	0	0	0	0	0	■
無菌性髄膜炎	0	0	0	0	0	0	0	0	■
マイコプラズマ肺炎	0	0	0	0	0	0	0	0	■
クラミジア肺炎(オウム病を除く)	0	0	0	0	0	0	0	0	■
成人麻しん	0	0	0	0	0	0	0	0	■

0 5 10 15 20 25
定点当たり患者数(人)

疾患別・保健所管内別発生状況(定点当たり患者数)



今週の発生状況:

保健所管内別の定点当たり患者数は上記のグラフのとおりです。インフルエンザは先週に引き続き急増しています。感染性胃腸炎は大部分の保健所で先週より増加しており、大津および草津でやや多くなっています。また、水痘は県全体としては先週より減少していますが、彦根で先週に引き続き多くなっており草津では先週より増加しています。

<<感染症発生動向調査に基づく流行の警報・注意報システム>>

戻る

感染症発生動向調査に基づく流行の警報・注意報システム(厚生労働科学研究事業)では過去5年間の患者発生状況をもとに疾患ごとに警報レベルおよび注意報レベルの基準値を設定しています。その基準値を超えた時に流行発生警報あるいは流行発生注意報という表現により流行状況の指標を示しているもので、都道府県として発令される「警報」、「注意報」とは異なります。

流行発生警報

インフルエンザの場合、定点当たり患者数が30人以上という基準値を超えた時に出されます。

流行発生警報という表現により大きな流行が発生した、または発生している可能性があるという情報を提供しています。

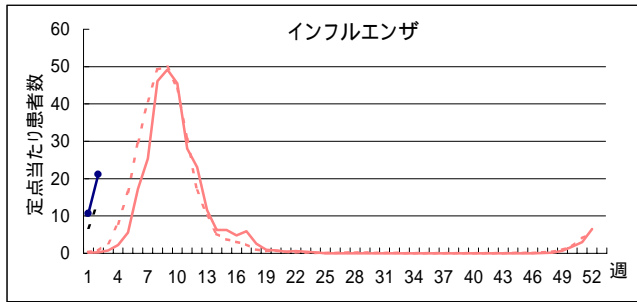
流行発生注意報

インフルエンザの場合、定点当たり患者数が10人以上という基準値を超えた時に出されます。

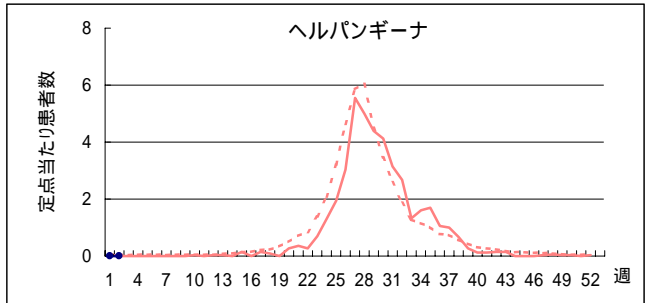
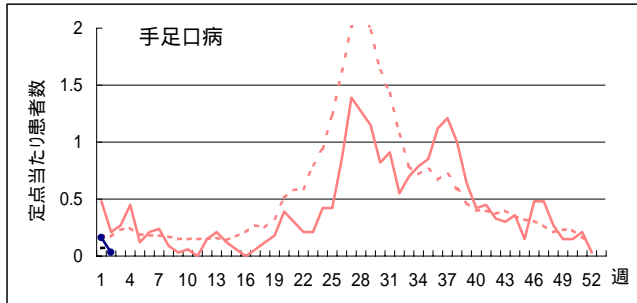
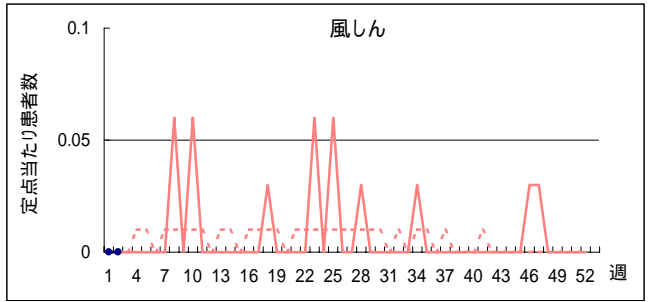
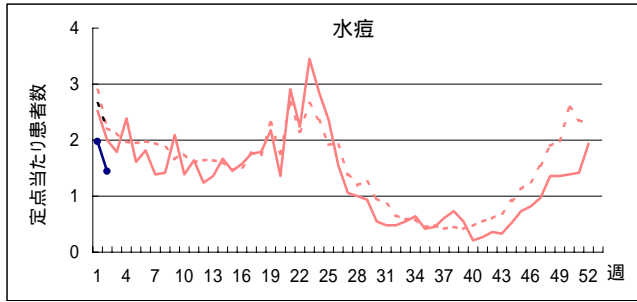
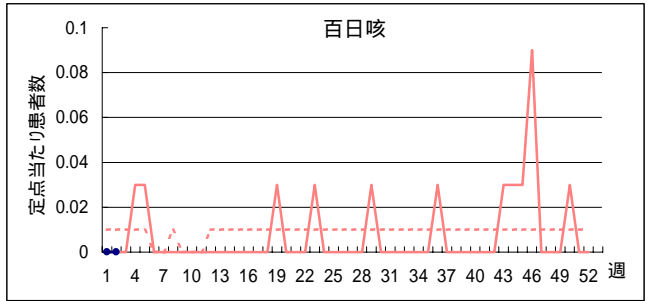
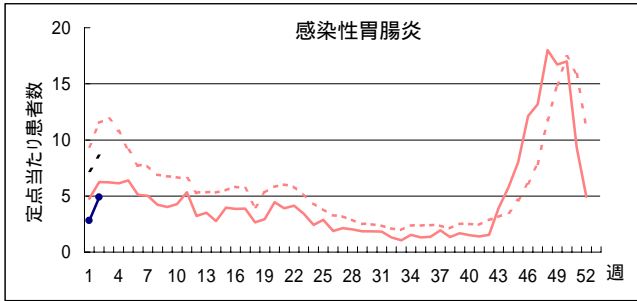
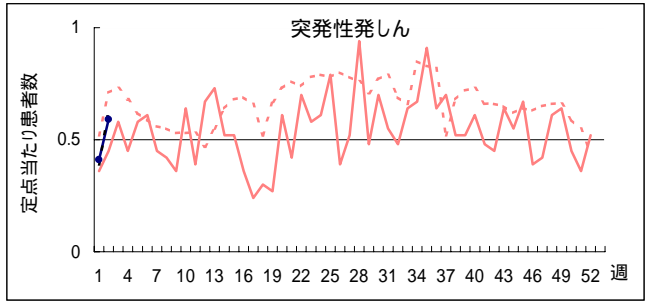
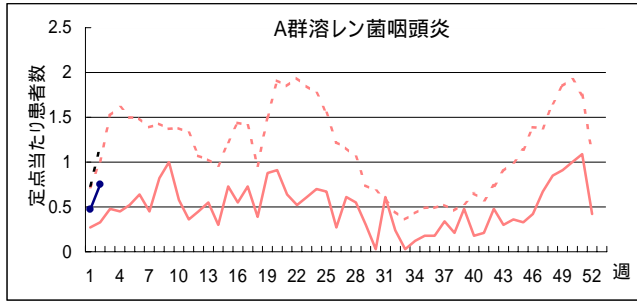
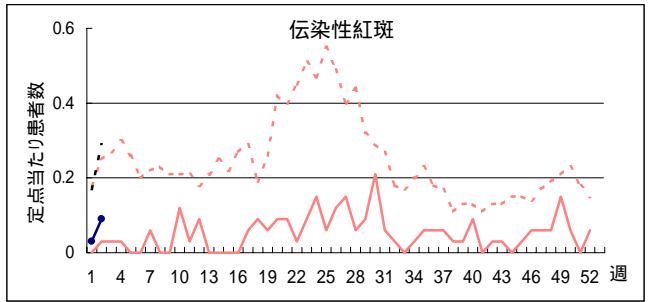
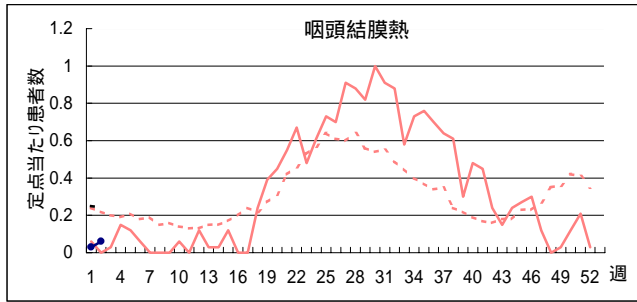
流行発生注意報という表現により今後4週間以内に大きな流行が発生する可能性がある、または現在も流行が継続している可能性があるという情報を提供しています。

* 詳細については警報・注意報発生システムとは(国立感染症研究所感染症情報センター)参照
<http://idsc.nih.gov.jp/disease/influenza/inf-keiho/guide05.html>

疾病別定点当たり患者数(平成18年第1週～第2週、H18.1.2～H18.1.15)



H17 { 滋賀 ————
 全国 - - - - -
 H18 { 滋賀 ●——●
 全国 ······



疾病別定点当たり患者数(平成18年第1週～第2週、H18.1.2～H18.1.15)

H17 [滋賀 ————
全国 - - - - -]

H18 [滋賀 ●——●
全国 - - - - -]

